

特別警報を 緊急速報メールで配信します

緊急速報メールは、国や地方公共団体が発信する災害・避難情報を、特定エリア内の携帯電話へメールで配信するサービスです。気象庁では、これまでの「緊急地震速報」や「津波警報」に加えて、新たに気象等および噴火に関する特別警報についても、緊急速報メールで配信します。

（配信対象者）

携帯電話ユーザー（NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンク）

（新たに配信する情報）

▽気象等に関する特別警報（大雨、暴風、波浪、高潮、大雪または暴風雪の特別警報）
▽噴火に関する特別警報（埼玉県は対象外）

平成28年3月 いきいきセンター事業が終了します

間福祉推進課 ☎9633119237

いきいきセンター事業は、65歳以上の方を対象に、市内の公衆浴場の利用について、週に1日、市が利用料を負担している事業で、平成26年度は1556万円を支出しています。

平成15年の事業開始から10年以上がたち、実施費の減少や市南側への偏りが生じています。

また、市内には12月に開設したひのき荘を含め、老人福祉センターを4カ所設置し、入浴サ

ービスのほか、健康相談等も行っています。

高齢者の増加に伴い、今後高齢者福祉に係る事業費の増加が見込まれる中、全ての事業を継続することは困難であり、高齢者福祉事業の見直しが必要となっています。

これらの状況を踏まえ、いきいきセンター事業は平成28年3月末に終了することとしましたので、ご理解をお願いします。

お知らせ

◆市民プールの使用時間変更

一斉清掃と機器等のメンテナンスのため、年末年始の温水プールとトレーニングルームの使用時間を変更します。

▽12月27日(日)、午前9時30分

午後6時30分
▽平成28年1月5日(火)、午後1時～9時30分

○市民プール ☎992116602

◆冬の交通事故防止運動

年末に向けて人や車の動きも慌たしくなり、交通事故が増える傾向にあります。交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、悲惨な交通事故を防止しましょう。

（期間）12月1日(火)～14日(月)

（越谷市重点目標）

○自転車利用者のマナーの向上

○自転車安全利用五則

一 自転車は、車道が原則、歩道は例外

期限内にご使用ください 「越谷市プレミアム付商品券」 「越谷市プレミアム付旅行券」 「特産品購入券」

使用期限を過ぎた券は、いかなる理由でも使用できませんので、ご注意ください。また、利用可能店舗の年末年始の休業日等は、店舗により異なりますので、直接ご確認ください。

越谷市プレミアム付商品券…12月31日未だ

利用可能店舗は越谷市プレミアム付商品券事務局ホームページ (<http://www.越谷市プレミアム付商品券.com/>) または、「平成27年度越谷市プレミアム付商品券取扱加盟店一覧」をご覧ください。

間越谷市プレミアム付商品券事務局 ☎967-3161

越谷市プレミアム付旅行券・特産品購入券…平成28年1月3日(日)まで

*まだアンケートを提出されていない方は、ご協力をお願いします

間越谷市観光協会 ☎971-9002、
<http://www.koshigaya-sightseeing.jp/>

12月20日(日)です 今月の市民課の休日窓口は

間くらし安心課 ☎9633191

（提出期限）28年1月29日(金)

9279 間農業委員会事務局 ☎96311

9279 間農業委員会事務局 ☎96311

048885111000

- 二 車道は左側を通行
- 三 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 四 安全ルールを守る
- 五 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- 六 夜間はライトを点灯
- 七 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- 八 子どもはヘルメットを着用
- 九 間越谷警察署 ☎96440011
- 一〇、市役所くらし安心課 ☎9631185

◆交通安全被害者のご家族への
援助金について
埼玉県交通安全対策協議会で、県内在住の交通遺児等を対象に、援助金を給付しています。

◆TSマーク制度を ご存知ですか

TSマークは、自転車安全整備士が点検整備（有料）した普通自転車の貼付されるもので、マークには、傷害保険と賠償責任保険が付いています（付帯保険）。TSマークの有効期間は、TSマークに記載されている点検整備の日から1年間です。1年に1回は、自転車の定期点検を行います。

（支給対象になる同居世帯の総所得額） 下表のとおり

支給対象の子ども的人数	同居世帯の総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

（給付額）子ども1人につき年額10万円

（給付時期）平成28年4月（給付日は未定）

（申請書類）くらし安心課（中央市民会館4階）、学校等で配布

人権それは愛 ～同和問題の解決のために～

「同和問題の解決は国の責務であり、同時に国民的課題」と位置付けた同和对策審議会答申が出されて、今年で50年になります。

私たち一人ひとりがこの問題を決して避けておらず、家庭・学校・職場・地域などで話し合い、偏見を持たず正しい認識を持つことが大切です。50年の節目を迎え、これからも引き続き学び、考え、それぞれの立場で取り組みを続けていくことが、同和問題を正しく解決する大きな人権問題の解決につながるのではないのでしょうか。

12月4日から10日までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

主管課 人権・男女共同参画推進課 ☎9631119、教育委員会生涯学習課 ☎963112833

入札参加資格審査申請の追加受付

東埼玉資源環境組合
入札参加資格審査申請

今回の受付による有効期間は、平成28年4月1日～29年3月31日です。

（対象業種）建設工事、設計、調査・測量、土木施設維持管理

（申請方法）28年1月4日(月)～29日(金)（新規は22日(金)まで）

に申請書類を郵送で埼玉県入札審査課へ。詳しくは、埼玉県入札審査課ホームページに掲載する申請の手引きをご覧ください

間契約課 ☎963119131

1 ☎966110122

変更され、県内に住所を有する方の届出または申請等は、さいたま地方方法務局戸籍課（さいたま市中央区）で手続きすることになります。詳しくは左記へ。

間さいたま地方方法務局戸籍課 ☎048885111000

変更され、県内に住所を有する方の届出または申請等は、さいたま地方方法務局戸籍課（さいたま市中央区）で手続きすることになります。詳しくは左記へ。

間さいたま地方方法務局戸籍課 ☎048885111000

変更され、県内に住所を有する方の届出または申請等は、さいたま地方方法務局戸籍課（さいたま市中央区）で手続きすることになります。詳しくは左記へ。

間さいたま地方方法務局戸籍課 ☎048885111000

変更され、県内に住所を有する方の届出または申請等は、さいたま地方方法務局戸籍課（さいたま市中央区）で手続きすることになります。詳しくは左記へ。

間さいたま地方方法務局戸籍課 ☎048885111000

変更され、県内に住所を有する方の届出または申請等は、さいたま地方方法務局戸籍課（さいたま市中央区）で手続きすることになります。詳しくは左記へ。

間さいたま地方方法務局戸籍課 ☎048885111000